

公立保育園管理課長交渉

7月21日(水)18時より、市役所11階大会議室において、公立保育園管理課長交渉を行いました。コロナ感染症が再び増えてきた中での交渉だったため、参加者は7名でしたが、各園から意見を出してもらい発言しました。交渉にあたり、「コロナ禍の中、平素と違うことで負担をかけていることも承知している。各園との連絡を密にし、お互いの理解を深めたい。予算により、実現の難しいものもあるが、できるだけ整えていきたいと考えている。」と、峯川公立保育園管理課長より挨拶がありました。

どろんこ

2021年8月3日(火)
658号
船橋市職労福祉支部
発行責任者 村上はつみ



全職種に欠員が出ないように

【組合】人手不足が保育園の全体的問題の原因になっている。時間外職員不足で保育応援が恒常的になり、コロナ対策で合同保育が出来ず人手が必要。

【課長】実情は把握している。保育サポーターの応募は増えてきている。常勤の採用は、年度ごとなので、総務課と採用を協議。

【組合】現場の声(代表して3園) 海神第一保育園

時間外職員は朝夕2名、朝のみ1名、夕のみ1名。まだ1人として働けない人もいる。8時番を5人、8時応援、夕方6時半までの応援、会計年度任用保育士も朝夕応援してもらっている。応援で疲れている。

高根台保育園

8時番2名が7時半からと7時45分から応援。8時応援2名。17時から子どもが減るまで、

30分〜1時間応援が必要。

二和保育園

8時応援2名。8時番は7時45分から(月・水・木)1名。10時番は19時まで勤務。遅番も1名18時半まで応援している。

職員配置

【課長】なるべく大きな集団にしない等の感染対策は、各園出来る範囲での対応をお願いする。

【組合】各園様々なので、基本的な考え方を教えてほしい。

【課長】保健所の指導もあり、原則乳児と幼児の交流はしない。



にやってもらいたい。

支障児等が長時間保育を利用する時間帯に加配保育士を配置

幼児はできるだけ

合同保育をしない。どうしてもできない時は仕方ない。全園でできるだけ同じよう

【組合】時間外の時間帯なので、保育サポーターをつけて欲しい。10園加配されているがどこか？

【課長】できれば全園につけたらと思うが、現在は、千鳥・本町・海1・夏1・夏2・高根・二宮・習1・高根台・芝1。

【組合】加配になっていることで、待機児童の入所で担任となることはないのか？

【課長】ない。別のことを考えている。

支障が必要と思われる子の観察を随時受けられるようにし、加配が必要な時は速やかに配置

【課長】コロナ禍で昨年度は出来なかった。必要に応じて実施。今年度スタートで重なっている。

【組合】加配が必要になったときにきちんとして欲しい。調理員の欠員を正規採用で

【組合】松戸市など、災害を考え、正規職員の採用を行って欲しい。船橋でも是非行って欲しい。

【課長】職員課からは会計年度任用職員での配置を基本にするとしているが、学校給食調理業務の委託で、常勤職員の異動有。

【組合】学校の夏休み期間に保育園で調理研修が出来るように。

【課長】毎年学校で行っている調理員研修の中で、保育園の調理についての座学や、希望者に園見学を予定している。

各職種の産・育休代替を正規で。また、会計年度任用職員も育休がとれるようになったので、周知すると共に、代替職員を

【組合】毎年、年度途中から産・育休代替が来ない。きちんと配置して欲しい。会計年度任用職員も育休がとれるようになったことが周知されていないので、周知し代替も入れて欲しい。

【課長】会計年度任用職員の事については園長に周知する。

保育の質の向上の為、時間外保育職員・保育サポーター研修を

【組合】保育サポーターにも、いずれは時間外と同じように1人でみてもらうので、時間外と同様に研修を。

【課長】昨年度はコロナ禍で研修が出来なかったが、取り入れていく。保育サポーターは、いずれは時間外と同じように働い

てもらうための職員である。

土曜日、支援児の出席状況で配置基準に満たない場合は人員配置を

【組合】土曜日は職員も少ないが、複数の支援児が長時間保育を受けていると基準が満たせず、朝夕1時間〜1時間半超勤している園がある。

1ヶ月以上の病休申請は、会計年度任用職員を充てるのが労使合意です

【組合】まずは病代でというが、病代では対応しきれない人数となっている。病代が来ない園では、大変困っている。

【課長】病休者が少なからずいることは承知している。病代が全員出払っている事もある。

【組合】課の保育士が応援に来るなど工夫できないか？

【課長】本来の業務があるが、どうしても時には、状況によってはあり得るかもしれない。

有休が取得できるところに

【組合】どうしても休みをとりたいくて、指定休を振り替えることもある。

【課長】指定休を振り替えるのではなく、有休で取るよう指導していく。

休暇や超勤が取りやすい職場に。時間内に終わらなかつた場合は、きちんと超勤をつける

【組合】仕事が終わらず超勤を申請したが、「それは超勤をつけられない」と言われる事例がある。つけていいのはどんな内容のものなのか？仕事前の超勤はつけられないのか？

【課長】勤務時間内に終わらず、また、締め切りのあるものもあるので、「時間外の必要性を考えて認める」というのが基本的な考え方。業務全般が対象だが、明日でも大丈夫なものは、明日行う。勤務前でも「超勤」。

申請時間よりかかってしまっても、実績を記入してよい。

【組合】園長・主任に周知して。

男性保育士、男性調理員にも快適な環境を

【課長】ロッカー等必要な設備にはできるだけ対応したい。

廊下や玄関ホールもエアコンを

対応も増えている。優先順位を考慮。必要性は感じている。

7-7の問題点を改善

【組合】恒常的な保育応援はしないことになっている。労使合意が守られていない。

【課長】保育サポーターを増やしていく。随時各園の状況を教えて欲しい。

食食用パーティション

【組合】乳児クラスにも欲しい園があるので、要望を聞いて欲しい。ブッカーで角を補強すると良かった。

【課長】丁寧に扱って欲しい。著しい破損は交換も考える。

人員については、職員課との交渉を申し入れています

【課長】私の園の要求で「非常参集が大変」とあるが、非常参集者700人強のうち200人近くが保育園から出ている。「時間外に発生した時の参集」なので、勤務時間や土曜出勤等、保育園の勤務時間にそぐわない。リーダーだけでなく、1つの参集場所

所に保育士ばかりでは対応できない。危機管理課に伝えたい。